

1) はじめに

J E M A 版事業所 B C P を参考に

各施設の B C P を策定されるにあたって

J E M A 版事業所 B C P は、それぞれ以下のような施設を想定して編集しています。各施設がおかれている実際の状況を客観的に分析していただき、各参考例における想定が近いものを使用して、B C P を策定していただければと考えています。

「 J E M A 版事業所 B C P 」 の想定条件

- ① 焼却施設（ BTG 付 ） 大規模地震
地域における住民の避難拠点としても考慮しています。
立地は海岸付近を想定しているため、津波についても考慮しています。
- ② 焼却施設（ 水噴霧 ） 大規模地震
地域の避難拠点としては考慮していません。
施設職員および被災時に施設を利用していた住民の一時的な避難のみ考えています。
立地も山間部の想定のため、津波については考慮していません。
従って、津波に対する考慮が必要な場合は、上記の「焼却施設（ BTG 付 ）」も参考として下さい。
- ③ ガス化溶融施設 大規模地震
地域における住民の避難拠点としても考慮しています。
立地は海岸付近を想定しているため、津波についても考慮しています。
- ④ 破碎・リサイクル施設 大規模地震
地域の避難拠点としては考慮していません。
施設職員および被災時に施設を利用していた住民の一時的な避難のみ考えています。
立地は海岸付近の想定のため、津波についても考慮しています。
- ⑤ 汚泥再生施設 大規模地震
地域の避難拠点としては考慮していません。施設職員の一時的な避難のみ考えています。立地は海岸付近の想定のため、津波についても考慮しています。
- ⑥ 一般廃棄物処理施設 新型インフルエンザ（2021.1 改訂）
上記の 5 項目は大規模地震時における B C P ですが、本項は新型インフルエンザに対する B C P です。新たに作成した「新型コロナウイルス感染症時 B C P」作成での知見を踏まえ、2016 年 3 月作成の「焼却施設 新型インフルエンザ発症時 B C P」を改訂し、「一般廃棄物処理施設 新型インフルエンザ発生時 B C P」としました。
主要対象施設が焼却施設およびし尿処理施設となっていますが、各施設ほぼ共通で使用可能と考えます。
- ⑦ 一般廃棄物処理施設 新型コロナウイルス感染症（2021.1 作成）
2021 年の新型コロナウイルス感染症の全世界での爆発的流行や国内での感染拡大

を受けて、2016年3月作成の「焼却施設 新型インフルエンザ発症時BCP」をベースに（一財）日本環境衛生センター（公財）日本産業廃棄物処理振興センター作成の「廃棄物処理施設業における新型コロナウイルス対策ガイドライン」（令和2年5月発行）および環境省環境再生・資源循環局作成の「廃棄物処理施設業における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」（令和2年9月発行）を参考に「新型コロナウイルス感染症時BCP」を作成しました。参考資料には、環維協安全衛生部会が実施しました「今回の新型コロナウイルス感染症の発症下での廃棄物処理施設での対応に関するアンケート結果（抜粋）」を添付しています。

主要対象施設が焼却施設およびし尿処理施設となっていますが、各施設ほぼ共通で使用可能と考えます。

後にも記載がありますが ①～⑦を参考に、BCPを策定されるにあたって、策定作業の区切りで自己診断を希望される場合は、「自己診断表」を参照願います。

共通参考資料

BCPを策定・検討される上での参考となる資料です。

BCPの補足資料としてご参照いただき、本編に組込んでいただければよりわかり易く過去の経験を反映したより良いBCPになるものと考えます。

自己診断表

BCPとして各種情報等が満足できているかの自己診断するためのものです。各施設のBCPが一式策定出来たと思われる段階で自己診断をしていただければと考えます。

この自己診断で情報等が不足していてもいるという結果になった場合でも、その時点では情報が不足しているという認識を持って、後日補足していくことでより充実したものにするためのものです。